

船員手帳
MARINER'S POCKET LEDGER

船員手帳健康証明書の写しを

ご提供ください！

船員保険部では、船員の皆さまの健康増進を図るため、船員手帳健康証明書の写しを提供いただき、生活習慣病のリスクがある方を対象に食生活の改善や運動支援、禁煙等の健康づくりに関する支援を行っています。

令和6年度の船員手帳健康証明書を船舶所有者様が保管している場合は、船員保険部までご提供ください！

ご提供いただきたいページ

船員手帳の
第十四表、第十五表、第十六表の写し

- ☆今年度は第三表のご提供は不要です。
- ☆「胸部X線検査」の「撮影年月日」が令和6年4月1日以降の証明が対象です。



船員保険
イメージキャラクター
かもめっせ

無料の健康サポートが受けられます！

船員手帳健康証明書の写しをご提供いただくことで、無料の健康相談（特定保健指導）や、健診結果に基づいたオーダーメイドの健康情報の提供など、各種サポートが受けられます！

無料健康相談
(特定保健指導)

オーダーメイド
健康情報提供

健康情報
アプリ利用

マイナポータル
健診結果閲覧

<ご提供いただきたい方>

令和6年10月時点で生活習慣病予防健診を未受診の40歳以上75歳未満の方

令和6年11月下旬に船舶所有者様あてに「健康証明書（写）ご提供のお願い」を送付しております。

※船員保険法第111条第2項・第3項により船員保険部は健康診断に関する記録の写しの提供を求めることができ、船舶所有者は求めに応じなければならないとされています。

